

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	敬和綜合法律事務所 弁護士 森 祐輔
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂2丁目11番7号 ATT EAST11階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年4月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本高純度化学株式会社
証券コード	4973
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ひびき・パス・アドバイザーズ(Hibiki Path Advisors Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	シンガポール共和国048619、ラッフルズプレイス9、リパブリックプラザ#26-01 (9 Raffles Place #26-01, Republic Plaza Singapore 048619)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2丁目11番7号 ATT EAST11階 敬和総合法律事務所 弁護士 森 祐輔
電話番号	03-3560-5051

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.21
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年3月11日
訂正箇所	第4 提出者及び共同保有者に関する総括表 2 上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳（2）株券等保有割合

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年3月11日現在）	V	6,067,200
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		12.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		19.49

（訂正後）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年3月11日現在）	V	6,067,200
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		12.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		20.24